

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業の事業概要説明書等に対する意見・質問書への回答（補足）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問・意見内容	回答
14	事業概要説明書	10	24	第3_5_5.2 参加資格要件 (2) 各業務を行う者の要件 ① 施設整備業務を実施する企業の要件 イ 建築物の設計を実施する企業の要件 ウ	「ただし、建築物の設計を共同施工方式による共同企業体としての実績は代表構成員に限る。」とありますが、「実績は代表構成員に限る」という要件を削除又は緩和いただけませんか。共同企業体の代表構成員はプラントを建設する企業であることが一般的であり、建築物の設計を実施する企業を実質プラントを建設する企業とする制約条件になってしまうと考えられます。	建築物の設計を共同施工方式による共同企業体（甲型 JV）で実施している場合は、代表企業として実施した実績のみに限るという趣旨です。施設整備業務を分担施工方式による共同企業体（乙型 JV）で実施している場合は該当する業務を担当し、完了したものを実績とします。なお、本事業の施設整備業務を実施する企業において、分担施工方式による共同企業体（乙型 JV）を組成することは認められません。事業者間で共同事業体を組成することは認めます。 （補足） 建築物の設計を実施する企業の実績要件において、施設整備業務全体を共同企業体で実施している場合は、甲型・乙型の呼称に関わらず建築物の設計を担当した主たる企業であることを証明できる場合に限り、実績の対象として認めます。 施設整備業務を複数の企業で実施する場合は、民法上の組合契約に基づく共同事業体を構成することとし、構成するすべての企業と市で建設工事請負契約を締結することとします。
24	事業概要説明書	11	7	第3_5_5.2 参加資格要件 (2) 各業務を行う者の要件 ① 施設整備業務を実施する企業の要件 ウ 建築物の建設を実施する企業の要件 エ	「一般廃棄物処理施設（蒸気タービン式発電設備を有するごみ焼却処理施設）の建築物に係る建設を担当し、完成した実績（・・・共同施工方式による共同企業体の場合は代表構成員に限る。」とありますが、共同企業体での実績において、共同施工方式でも代表構成員に限るのではなく、分担施工方式同様に、出資比率 20% 以上の実績要件を認めていただけませんか。	建築物の建設を共同施工方式による共同企業体（甲型 JV）で実施している場合は、代表企業として実施した実績のみに限るという趣旨です。 （補足） 建築物の建設を実施する企業の実績要件において、施設整備業務全体を共同企業体で実施している場合は、甲型・乙型の呼称に関わらず建築物の建設を担当した主たる企業であることを証明できる場合に限り、実績の対象として認めます。
39	事業概要説明書 添付資料等	2,3	—	別紙2 スキーム図	市川市と施設整備企業が施設整備請負契約を締結するスキームとなっていますが、代表企業と構成企業が組成した設計・施工 JV にて契約を結ぶ事は可能との理解でよろしいでしょうか。	本事業の施設整備業務を実施する企業において、分担施工方式による共同企業体（乙型 JV）の組成は認めません。事業者間で共同事業体を組成することは認めません。 （補足） 施設整備業務を実施する企業は、単独企業または民法上の組合契約に基づく共同事業体とします。 なお、民法上の組合契約に基づく共同事業体を構成する場合は、構成するすべての企業と市で建設工事請負契約を締結することとします。 また、施設運営業務を実施する企業で運営事業者を設立しない場合は、単独企業または民法上の組合契約に基づく共同事業体を構成するものとします。 なお、民法上の組合契約に基づく共同事業体を構成する場合は、構成するすべての企業と市で運営業務委託契約を締結することとします。